

仕様書

1. 件名

スタジオ音声モニター等の更新

2. 目的

放送大学学園制作スタジオ音声モニターの更新と関連工事を行い、安定した番組制作体制の継続を目的とする。

3. 施工業者

工事実施業者は、過去3年間に放送局での副調整室設備工事の実績があること。

4. 主な更新内容と範囲

(1) 音声モニター調達、取り付け調整

①テレビ・ラジオ・音声編集室、音声モニターの調達と交換、接続、調整

・各モニター台への取り付け、ベルト金具等での固定

②設置スタジオのEQ等調整

③制作スタジオ、既存2S-3003系統配線撤去

④制作スタジオ、PDモニタースピーカー系統追加工事

⑤旧機器撤去と廃棄

・旧スピーカーシステム(1038B×12式/1030A×2式) 14式

・パワーアンプ、不要機器 1式

(2) 制作棟光回線の接続、変更

①制作棟3階、PD編集室(3)から音声編集室まで回線の引き戻し(約20m)

②隣接音声編集室で2回線光端末コネクタ接続

③音声編集室、RCスタジオ設置HUB・ラジオ制作用共通サーバーへ接続調整

④RA/RB/RCスタジオ、音声編集室DAW(Pro Tools)システムの設定、動作確認

(3) 放送研究棟光回線の接続、変更

①放送研究棟2階デジタル放送機器室からラダー経由光回線の引き戻し(約30m)

②廊下、天井点検口付近に光成端箱設置端末取り付け

③光成端箱からRC(制作ラジオ)副調整室まで新規光回線の布線(約30m)

(廊下天井から制作テレビスタジオ配管経由、床下通線口経由)

④RCスタジオで2回線コネクタ端子取り付け、HAB・サーバーへ接続

⑤DAW(Pro Tools)システムの設定、動作確認

5. 調達・製造機器

場所	名称	仕様	数量
ブルー/グリーン テレビスタジオ	モニタースピーカー	1238APM	4本
	フロントグリル	1038-409	4枚
	固定ベルト・金具	ベルト・金具	4式
RA/RB/RC 音声編集室	モニタースピーカー	1237APM	8本
	フロントグリル	1037-409	8枚
	固定ベルト・金具	ベルト・金具	8式
制作スタジオ	モニタースピーカー	8340APM	2本
	スピーカー台	8000-400	2式
	PD モニタースピーカー	CONTROL X	1組
	PD スピーカーアンプ	P-60D	1台
	PD スピーカー取付金具	製作(映像モニター棚付け)	1式
測定用	ネットワーク、マイク、専用スタンド	GLM 2.0 キット等 8300-601/8000-403	1式
光回線工事	HUB	G5716T または同等品	1式
	光モジュール	AGM731F または同等品	4式
	工事部材	成端箱、ケーブル等	1式

6. 支給品

場所	名称	仕様	数量
各スタジオ	モニタースピーカー台	特注品	12式

7. 関連工事

- ①各スタジオ音声モニターは、耐震対策を十分考慮した方法で台へベルト等で固定
- ②既存スピーカー等の接続ケーブルは、原則流用可能
- ③制作スタジオの2S-3003スピーカーは撤去、専用アンプとケーブルは撤去
- ④制作スタジオ新設PD用スピーカーは、映像モニター棚(鉄骨製)に専用ハンガーで取り付け、上下左右の角度調整が可能構造(別途指示)
- ⑤新設PD用スピーカーアンプは、音声卓下旧アンプ撤去スペースに収納(19インチ標準)
- ⑥新たなケーブルと不明な丸札は更新表示すること
- ⑦光回線のラック室引き戻し作業は、放送終了後の深夜に実施
- ⑧工事に当たっては、添付の音声系統図に沿って実施すること

8. 納入場所

放送大学学園 放送研究棟・制作棟 スタジオ(千葉市美浜区若葉2丁目11)

9. 工事期間

工事日程は、土日、祝日、深夜を含む(日程は学園担当者と協議すること)

10. 納期

平成30年11月30日(金)

11. 事前提出書類

- ・入札書受領期限までに、工事日程表と各機器の仕様詳細、製作固定金具等が分かる資料、各スタジオ更新後の音声系統図面を提出

12. 完成図書の提出

- ・納入機器一覧
- ・各機器の取扱説明書
- ・音声系統図を含む完成図書3部とデーター1部

13. 作業管理

- ① 請負者は、手順書又はその他の技術文書等に従って各作業を実施すること。
- ② 作業中に問題が生じた場合は、作業を中断し、不具合の処置を優先的に講ずること。

14. 法令等の遵守

請負者は、業務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の適切かつ円滑な遂行を図ること。

15. 注意事項

- ① 請負者は、現地での設置、工事、調整の実施に先立ち、放送大学学園担当者と十分打ち合わせを行い、項目別の実施期日・時間帯及び関連放送設備の安定運用に留意し、事故の無いよう万全を期すこと。
- ② 請負者は、現場の安全と放送業務の運行に対して十分に注意を払って作業すること。
万一、収録等に支障をきたす恐れが発生した場合は、応急処置を行うとともに速やかに復旧し、放送大学学園担当者に報告すること。
また、必要に応じて担当者からの指示を受けること。

16. 保証等

請負者は、仕様書等に定める装置の性能等について、納入後1年間無償保証するものとする。

17. その他

- ① 本仕様書について疑義が生じた場合には、双方協議のうえ、これを解決すること。
- ② 請負者は、業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、再委託してはならない。また、業務の一部を第三者に請け負わせたり再委託する場合、請負者は、あらかじめ、所定の事項について学園に申請した上で、承諾を得なければならない。